

# すてっぷ通信

発行：中央区社会福祉協議会  
成年後見支援センターすてっぷ中央  
TEL：03-3206-0567  
FAX：03-3523-6386  
Eメール：step@shakyo-chuo-city.jp



成年後見支援センターすてっぷ中央では、高齢者や障害のある方が地域で安心して暮らしていけるよう、成年後見制度の利用支援と権利擁護支援事業を行っています。

## ★職員新体制のご紹介★

4月より所長と職員1名を迎え、新しい体制がスタートしました！  
みなさまとともに、一歩一歩進んでいきたいと思いますのでどうぞ  
よろしくお願ひいたします！※写真前列左から山田(所長)・井上(部長)・石井、  
後列左から河合・鈴木(担当課長)・野本・小室



## 成年後見制度とは…

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分になり、自身の財産を管理したり、福祉サービスの利用など様々な手続きを自身ですることが難しくなったりした時に、援助者(後見人等)を選び、本人の権利と財産を守る制度です。

たとえばこんな時…

訪問販売や悪徳商法の被害に  
何度もあってるので防止したい。



最近物忘れが激しく  
ひとり暮らしのため  
老後が心配。



施設に入りたいが、入所の  
手続きを自分ですることが難しい。



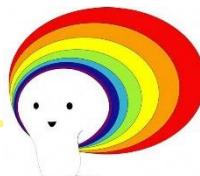
認知症の親が入院してしまい、  
医療費をずっと立て替えている。

親が認知症で、持ちビルなど  
不動産の管理ができない。

制度の利用を  
検討してみませんか？

成年後見制度には、判断能力が不十分な人のために、後見人を選任する「法定後見制度」と、将来に備えて、あらかじめ後見人を決めておく「任意後見制度」の2種類があります。

相続・遺言と任意後見制度についての講演会&相談会を開催します。詳しくは裏面をご覧ください！



中央区社協  
イメージキャラクター  
「ニジノコ」

# あなたらしい老後を過ごすために ～自分で決める自分の未来 相続・遺言と任意後見制度～

令和4年

7月9日 土

講演会

午後1時～午後3時  
(午後0時30分開場)

参加費  
無料



【会場】中央区役所8階大会議室(中央区築地1-1-1)

【講師】司法書士 稲岡 秀之氏

(公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部所属)

【申込方法】6月13日(月)から7月4日(月)までに電話、FAXまたはEメール

(住所・氏名・電話番号を明記)でお申込みください。

【定員】120名(区内在住・在勤者)

※手話通訳と要約筆記を行います。

相談会

【時間】①10時～11時 ②11時～12時 ③12時～13時  
④13時～14時 ⑤14時～15時 ⑥15時～16時

【会場】中央区役所8階会議室他

【相談員】司法書士(リーガルサポート東京支部所属)

【定員】18組(各回3組先着順、区内在住・在勤者)

※相談会をお申込みの方は希望の時間①～⑥をお知らせください。



【講演会・相談会申込、成年後見制度のご相談】

中央区社会福祉協議会 成年後見支援センターすてっぷ中央

TEL: 03-3206-0567 FAX: 03-3523-6386

E-mail: step@shakyo-chuo-city.jp

すてっぷ中央では、成年後見制度についての講座や講演会を実施するほか、町会・自治会や企業に出向いて「出前講座」を実施しております。成年後見制度についてお知りになりたいことがあれば、お気軽にご連絡ください。

